

第24回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成16年8月5日（木）9：30～12：00
2. 場 所：奈良商工会議所 5F 大会議室
3. 出席者：委員（敬称略）池淵周一、澤井健二、木村優、御勢久右衛門、荻野芳彦、
近江昌司、北口照美、榊原和彦、伊藤章子（順不同・敬称略）
奈良県 南土木部長、森脇土木部次長、竹島河川課長 ほか

4. 議 事

(1) 第22回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認

- ・事務局より、第22回委員会議事概要の説明。
- ・第21回委員会議事概要の修正事項について了承を得た。
- ・委員長より「大和川水系（布留飛鳥圏域）河川整備計画（案）に対する意見」の報告。

(2) 曾我葛城圏域の概要

(3) 曾我葛城圏域の基本方針と課題、今後の進め方について

【主な意見】

《水質》

- ・大和川の場合は水量が少ないため、水質の改善は下水処理だけでなく、どこからか水を補給することをしないとうまくいかない。下水処理水の再利用も検討してはどうか。
- ・浄化施設などに頼らず、山間部に広葉樹を植林したり、河川上流に貯留施設を設けるなど、長期的な展望から対策を行うべき。
- ・水質データについては、観測地点や調査時期・調査時刻などを明らかにして、どのような数値であるか表示すべき。
- ・BODだけでなく、窒素やリンなどの負荷物質のデータを出せば、発生要因が分析できる。そうすれば、今後の議論の展開が広がるのではないか。
- ・大和川の水質の経年変化のグラフを見ると平成9年か平成10年を境に水質データのパターンが違う感じがするが何か理由があるか。
→下水道整備の進捗効果が大きいと考えられる。分析してみる必要があると考えている。
- ・下水道整備と同時に啓発も含めて、汚い物を流さないということがどこまでできるかである。
- ・啓発の仕方について、住民に対して川毎にデータを示していくと良いのではないか。住民に、自分たちの川への責任を感じてもらうことに結びつく可能性もある。将来はそれぞれの支川単位で排水規制も必要ではないか。

《教育》

- ・教育は、水と人との関わりについて考えるために、水から学ぶことがもっとたくさんあるように思う。総合学習の取り組みの中で、川や水の問題を考えさせないといけないし、各学校にも対応して欲しいと思う。また、子どもだけではなく大人も考えなければならない。

《行政》

- ・河川の水を清流にするためには、関係部局が連携して河川整備に取り組まなければならない。
- ・内水全般に発生する治水安全度の低い箇所には土地利用規制をかけるなど、行政が土地開発を規制すべき。規制してもなお危険なところがあれば、治水対策を補完的に行うべき。

《歴史》

- ・奈良盆地は、水飢饉の歴史も持っている。ここ50年ぐらいの水飢饉のデータはないのか。
→水飢饉についての詳細なデータは調べて報告する。
- ・水源となっている河川はあるか。
→水道用水については、王寺町が大和川本川から取水している。

《利用・環境》

- ・あまりにも人工的なものには魅力を感じられない。動いて楽しめる場所、眺めてほっとし、憩える場所、そういうものを心がけて考えていかなければいけない。親水とはそういうものだと思う。
- ・葛城川の小学校に面した河川公園のように、河川公園は、外からつながっていて、水が見えるようにデザインすることが重要だと感じた。
- ・親水公園のデザインには自然の色彩を考慮していく必要がある。何か作りましたよという主張をしなくても良いのではないか。
- ・ボランティア・リバーサポート事業では河川をどのように利用しているか具体的に示すべきではないか。草刈りや清掃をするというより、住民が楽しめる空間として川を使って欲しいと思う。
- ・貯留施設を治水施設だけでなく環境資産として活用していくべきである。環境施設としてのベネフィットが入らなければコストベネフィットの計算が成立しないだろう。

《住民参加》

- ・住民参加のあり方として、水質のきめ細かなモニタリングを住民に自主的に行ってもらうはどうか。子供への教育にもよい。
- ・行政だけでできない草木の維持管理を住民参加の形で考えてはどうか。

《曾我葛城圏域の基本方針について》

- ・関連部局で進められている事業の内容についても把握する必要がある。
- ・パワーポイントの資料「地域に愛される川を目指す」については、“維持管理”よりも“住民参加のシステムづくり”を最初に出すべきである。
- ・基本方針の中身の展開を具体的に示していかなければならない。例えば「自然と共生する」というのは多自然型護岸をつくれればそれでよいのか、ゲンジボタルをもっと増やすなどというように、具体的な個々の方策をどんどん上げていただきたい。

総括意見

- ・整備計画原案の作成に先立ち、基本方針（3つの柱）毎の課題について、議論していく。